

(免許制度について)

- 特別支援学校教諭免許状は平成18年から大きくは変わっておらず、子供の障害の実態、学校の実態の変化に合わせた在り方を検討すべき。
- 教員不足の問題は特別支援学校においても同様であり、この問題への対策を免許制度においても考えることが必要。大学では特別支援学校教諭免許状の取得希望者が減少傾向にあり、特に開放制の大学では単位修得の負担によって免許取得をあきらめる学生が一定数いる。教員の確保のためには、免許取得の負担の軽減を検討することが必要。免許を取得しようとする学生を増やすことは、量だけではなく質の確保の意味からも重要。
- 現職教員が特別支援学校教諭免許状を取得するに際し、特別支援学級や通級指導教室の経験、特別支援教育コーディネーターの経験を単位修得の軽減に加えることも考えられるのではないかな。
- 基礎免許状の強み専門性として特別支援教育を学ぶ学生が想定される一方で、別の強み専門性を持ちながら特別支援学校教諭免許状を取得する学生も想定され、そうしたことを想定して教職課程を検討する必要がある。
- 専修免許状は、現行では所定の単位を修得することによって、修得した単位の内容にかかわらず、所有しているすべての障害領域が専修免許状となる。より専門性に特化した免許となるよう、見直しが必要ではないかな。
- 特別支援学校教諭免許状の保有率を高めるための方策として、特に視覚障害、聴覚障害の教員養成を中心として、大学間の共同学部で教職課程を開設するような形を進めていく必要があるのではないかな。
- 視覚障害、聴覚障害の特別支援学校では小・中・高校に準ずる教育課程の児童生徒がいる中で、中学校・高等学校の免許と視覚障害や聴覚障害の免許の両方取得できる大学は少なく、両方取得する者を大学でどのように養成していくか、また採用後にどのように専門性を身に付けていくかが課題。
- 特別支援学校教諭の一種免許状に他の障害領域を追加するハードルが高い。現職教員の場合、一種免許状に視覚障害、聴覚障害の領域を追加するには、当該障害種に関する科目のみで4単位以上を修得する必要があり、2種免許状を取得する場合の負担と整理をする必要があるのではないかな。
- 強み専門性を高める柔軟なカリキュラムとすることは興味深いアイデア。一方、学生が自分の強み専門性について考えをまとめるには時間も必要で、より効果的なものとする上では、履修カルテなどを用いた履修指導やキャリアサポートの充実も併せて考えていく必要があるのではないかな。

(教職課程について)

- 自立活動は特別支援教育の根幹である。基礎免許状で特別の支援を必要とする子供たちに対する理解を概要として学び、特別支援学校教諭免許状の第一欄で、自立についての捉えや、発達や障害が社会的なものであること、自立活動の基本概念や個別の指導計画等を学び、各領域に関する科目で各障害種の中での実践を学ぶといったように、複数回の学びの機会を階層的に設けることが重要ではないかな。
- 自立活動とは何かを共通で学ぶことは重要だが、例えば聴覚障害であれば補聴器や発音指導、手話など、障害種ごとに異なる自立活動についての専門性も身に付けることが必要。特別支援学校の免許に加えて自立活動の免許を上乗せする形で専門性を担保する枠組みがあっても良いのではないかな。
- 自立活動を第一欄で取り扱うことも含めて、各欄の単位の見直しが必要。第一欄の基礎理論に関しては4単位は必要ではないかな。
- 病弱教育においては、児童生徒がいかに情報を活用できるかがその後の社会的自立に大きな影響力を持つ。情報活用能力の育成も重要。
- 特別支援学校教諭免許状の中で、生成AIをどのように扱っていくのかについても重要な要素ではないかな。
- 特別支援学校と小・中・高等学校や地域社会との結びつきについて、特別支援学校教諭免許状の中で扱っていく必要があるのではないかな。
- 今の特別支援教育の対象やニーズを踏まえたとき、発達障害や重複障害などについて第3欄で扱う現状の形で良いのか、検討する必要があるのではないかな。
- どの領域の免許状を取得するかによって、第3欄で何を修得しなければならないかが変わってくる現行の制度は複雑。また、基礎免許状の中で特別支援教育に関わる内容が必修となっており、重複が無いように整理が必要ではないかな。
- WGの中間まとめ(案)において、基礎免許状の実習として特別支援学校において実習を行うことが盛り込まれており、特別支援学校教諭免許状の取得のための実習との重なりについて検討する必要があるのではないかな。また特別支援学校や特別支援学級における学校体験活動を、実習の単位に含めることもできるのではないかな。

第1回作業部会における主な意見

(特別支援学校教員の採用・研修について)

- 病弱教育においては、院内の学級では教員が一人だけで担当していることも多く、研修の機会が少ない。デジタル研修コンテンツの充実が望まれる。
- 教師のための教育実践のオンラインの相談窓口のようなものや、実践上のちょっとした助言などが得られるシステムなどがあるとよいのではないか。
- 多くの方が免許を持っていても教員の仕事をしていない中で、そうした方を対象とした研修体制の更なる強化が望まれる。
- 特別支援教育においては、免許状を持っている初任者と免許状を持っていない初任者がおり、個々の背景に合わせた研修の在り方を検討していく必要があるのではないか。
- 初任者等は年次研修で多忙な状態があり、年次研修と免許状取得のための単位が読み替えられるような制度があるとよいのではないか。
- 現職教員が特別支援学校教諭免許状を取得したり、領域追加をしていくことは、実践と理論の往還の中で専門性を高めていくものであり、非常に重要。オンラインを含めて、利用しやすい講習の方式、受講の機会が提供されるとよい。
- 免許法認定講習については、県によっては聴覚障害の免許状取得のための講習は2年に1回、あるいは3年に1回、1単位ずつ開講といった場合も少なくなく、そのような場合、免許取得に必要な6単位を修得するのに非常に時間がかかってしまう。認定講習を他県の教員にも開放したり、オンデマンドを活用するなど、受講機会を広げていくことが必要。
- 専修免許状を障害種の専門性をより高めるものとし、専修免許状を所有する教員を当該障害種の学校に優先的に人事配置するといった、取得した専門性を発揮できる人事の在り方も考える必要があるのではないか。

(小・中・高等学校等において特別支援教育を担う教師の専門性向上について)

- 通常の学級も含め、特別な支援を必要としている子供は相当な割合で在籍している。基礎免許状の教職課程において共通で学ぶべき内容として1単位が含められたことは重要なことだが、果たしてそれで十分であるのか。学習指導要領に関する教育課程部会教育課程企画特別部会の中間まとめにおいて示された多様性の包摂について、教職課程においても、より充実していくべきではないか。
- 基礎免許状で1単位以上必修となっている「特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」については、実際には2単位であっても扱いきれない内容がある。必修1単位ではなく2単位以上とするなど、充実させる必要があるのではないか。
- 例えば社会モデルの考え方を踏まえた子供の理解、教育課程部会で議論されている重層的な指導・支援の重要性、そのうちの第1層部分にあたる学習者主体の授業づくり、学級・集団づくりといったことも、基礎免許状の必修の中で扱う必要があるのではないか。
- 通常の学級に様々な児童生徒がいる中で、教育における多様性の包摂という視点が加わってきたことは非常に良いこと。ただし、そのためにはそれに対応できる学びが必要であり、現行の1単位で必要なことが学べるかは不安がある。通常の学級や通級による指導において、どのように指導し、支援していくのか、また保護者との連携や関係機関との連携など、全ての学生が学ぶことが必要と考える。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒が増えており、特別支援学級を担当する教員の専門性を担保する方策が必要なのではないか。